平成２７年度卵用奥美濃古地鶏の定期譲渡について

畜産研究所　養豚・養鶏研究部

１．譲渡要領等
（１）卵用奥美濃古地鶏譲渡要領に基づき実施します。
（２）譲渡事務の流れについては別添フロー図のとおり進めます。

２．譲渡対象鶏　　卵用奥美濃古地鶏（中びな）
（MD・鶏痘・ND・IB・IBD・IC・Mg・AE のﾜｸﾁﾝ等接種済み）

３．譲渡申込　　（１）譲渡対象者は、県内居住者で飼養衛生管理基準（別紙参照）を遵守し、家畜伝染病予防法に定める家畜保健衛生所への飼養衛生管理状況の定期報告を履行できる方とします。
（２）譲渡希望者は、卵用奥美濃古地鶏譲渡要領に基づき、譲渡申込書（別記第１号様式）により申請してください。研究所で審査し、譲渡の可否、譲渡数量を決定・通知します。
雄ひなについては原則として譲渡しませんが、卵用奥美濃古地鶏譲渡要領第４条に該当する場合は、譲渡申込書に雄ひな申込書（別記第２号様式）を添付し申請してください。研究所で審査し、譲渡の可否、譲渡数量を決定・通知します。

４．譲渡予定日時　　平成２７年６月２４日（水）午前１０時３０分～１２時
（午前１０時３０分より卵用奥美濃古地鶏飼養衛生管理研修会を開催します）

５．譲渡価格　　６０８円／羽（消費税別）
※譲渡決定日以後の引渡しの場合は１日ごとに６円／羽（消費税別）が加算されます。

６．代金納入方法　　ひな代金は、後日郵送する納入通知書により、金融機関で期限までに納入してください。

７．譲渡方法　　ひなの引渡しは、卵用奥美濃古地鶏飼養衛生管理研修会終了後、畜産研究所養豚・養鶏研究部関試験地の駐車場にて行います。なお、**ひな輸送用の箱を用意し持参**の上、来所してください。（研究所では、ひなを入れる容器の提供はありません）

８．その他　　（１）卵用奥美濃古地鶏飼養衛生管理研修会を開催しますので、譲渡希望者は参加いただきますようお願いします。
（２）飼育管理に関するご相談には随時対応します。
（３）高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の国内での発生状況により、譲渡を中止する場合があります。
（４）その他の必要事項が生じた場合は、随時協議します。

９．申込期限　　平成２７年３月１３日（金）

１０．申込書の提出先　　岐阜県畜産研究所　養豚・養鶏研究部　関試験地
住所：〒501-3924　岐阜県関市迫間 2672-1
電話：0575-22-3165
FAX　：0575-22-3164
※市町村によっては、申込みを取りまとめている場合もありますので、お住まいの市町村（飼育場所の住所とお住まいの住所の市町村が異なる場合は、飼育場所の市町村）へご確認ください。